

第2次佐渡市男女共同参画計画

一人ひとりが「自分らしく」輝ける島へを策定しました③

前号に引き続き、今回は基本目標Ⅲについてご紹介します。

基本目標Ⅲ 男女共同参画が確保される労働環境づくり

男女が共に働きやすい労働環境をつくることは、ワーク・ライフ・バランス※の推進や生活しやすい環境づくりにつながっており、男女共同参画社会の実現に向けて大変重要なことです。

男女は、男女雇用機会均等法により法律や制度上では平等になつていますが、実際には採用や昇進などで男女差があると考えている人が多いため、男女均等な労働環境の整備を促進します。また、個人の価値

指標	算出方法等	現状 (平成25年度)	目標 (平成31年度)
ワーク・ライフ・バランスについて「内容を知っている」人の割合	市民意識調査	9.8%	増加
「共に仕事をし、共に家庭を守るべき」と考える人の割合	市民意識調査	90.8%	増加

値観やライフスタイルに応じた多様な働き方の実現のため、個人の能力に応じて起業や再就職等が目指せるように推進していきます。

農林水産業や商工業などの自営業においては、男女が共に経営上の対等な良きパートナーとなることができるような環境整備に努めます。

※ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳されます。仕事と家庭・育児・近隣との付き合いなどのバランスを取ることににより、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても多様な生き方が選択・実現できる社会を目指します。

①就業機会の均等と労働環境の条件整備

(1) 行政の役割

均等な就業機会と待遇確保による働きやすい職場づくりの推進

(2) 市民の皆さまへのお願い

① 事業所では、男女雇用機会均等法を遵守し、採用、研修や昇進などで男女格差をなくしましょう。

② 事業所では、ハラスメントを許さない職場環境を作っていく

ましょう。

②職業生活と家庭生活・地域活動の両立のための就業環境整備

(1) 行政の役割

ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

(2) 市民の皆さまへのお願い

① 男女が協力して、仕事と家庭・地域活動を両立させましょう。

② 男女が共に育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりに努めましょう。

③ 事業所では、女性が結婚や出産して一度仕事を辞めても職場復帰できるように努めましょう。

③農林水産業・商工業等自営業の男女共同参画の確立

(1) 行政の役割

・農林水産業における女性の経営参画の促進

・商工業等自営業における女性の経営参画の促進

(2) 市民の皆さまへのお願い

① 経営方針、報酬や労働時間などにについて話し合い、パート

ナーが対等な関係であることを認識しましょう。

お問い合わせ

市役所総合政策課人口減少対策室
☎ 63-3802

佐渡市児童虐待防止研修会

「今、佐渡の親子に起こっていること パート1」を開催します

市では、地域の人達が児童虐待に対して理解を深めることで、親子が暮らしやすい環境を作るため、「児童虐待防止研修会」を行っています。

今回は、乳幼児の保育ルームの他に、小中学生が外遊びや勉強ができるコーナーも設けますので、安心してお子さま連れでお出でください。

7月31日(金)までに電話でお申し込みください。(お子さま連れの場合は、あわせてお知らせください。)

日時 8月4日(火)

午後1時30分～3時30分

会場 トキのむら元気館

講師 新潟県立大学准教授

小池 由佳さん

シンポジスト 5名

お申し込み・お問い合わせ

市役所社会福祉課

子ども若者相談センター

☎ 81-1310